

水道だより

平成19年10月

横手市上下水道部水道総務課
横手市山内土淵字二瀬 8-4 TEL 35-2175

水道事業の現状

市の水道事業は、平成17年10月の合併時に上水道事業6事業を1会計、16簡易水道を5特別会計で運営しておりますが、合併前の事業計画や成瀬ダム利水に関する計画、水道未普及地域への拡張計画等について、新市としての事業計画の策定が必要となりました。

上水道事業においては、合併時に統合認可を取得したことにより、これまでの給水区域を越えた水の融通が可能となりましたが、水道事業全体においては、少子化等による給水人口の減少、節水器具の普及に伴う水需要の変化により厳しい経営環境が予測されます。また、国の補助制度においては、上水道と10km圏内の簡易水道について、平成21年度まで統合計画を策定して厚生労働省の承認を得なければ、補助対象にしないとする見直しが必要とされており、民間委託の推進、定員管理の適正化などの行財政改革の推進が求められるなど、水道事業を

取り巻く環境は大きく変化しております。

水道事業としては、安全な水を安定して供給する使命を果たすと共に、多様化している顧客ニーズにも柔軟に対応していかなければなりません。

このような状況の中、今後の水道事業のあるべき姿としての「水道ビジョン」を策定し、これに基づいた新市の「水道事業計画」(～平成32年度)を策定しました。

策定に当たっては、将来給水人口や水需要の将来予測を行い、合併効果のひとつである水の融通による事業費の削減や施設の整備統合・設備改善等を実施して、将来に亘って持続可能な水道事業を推進していけるよう見直しを行ったところであります。また、そのための財政計画や財源となる給水収益等の検討を行い、合併協議会の決定事項である料金制度等の統一についても検討を行っております。

水道ビジョン

「横手市水道ビジョン」においては、上水道と簡易水道の統合を視野に、市の総合計画、行財政改革大綱や財政計画との整合性を図りながら、水道事業の将来像を描き、その実現の為、右の理念のもとに各種施策を策定し推進することにしてあります。

基本理念

1. より安全な水道水の供給
2. こまやかなサービスの提供
3. てきせつな事業経営

1. 安全で安心できる水道水の供給

(1)取水施設の統廃合 (2)浄水施設の整備 (3)水質検査と水質監視の強化

2. 水道水の安全で安定的な供給 (1)水道施設及び配水管網の整備 (2)老朽管・石綿管の布設替

3. 災害対策の充実 (1)基幹施設と管路の耐震化 (2)危機管理体制の充実

4. 顧客サービスの向上 (1)迅速で利用者サイドに立ったサービスの提供 (2)広報活動の充実

5. 環境・エネルギー対策 (1)省エネルギーによる環境負荷の低減

6. 経営基盤の強化

(1)定員管理、民間活力の導入による効率的な事業の推進 (2)料金制度等の統一 (3)技術水準の向上

※ 詳細は、市のホームページに掲載しております。

水道事業計画

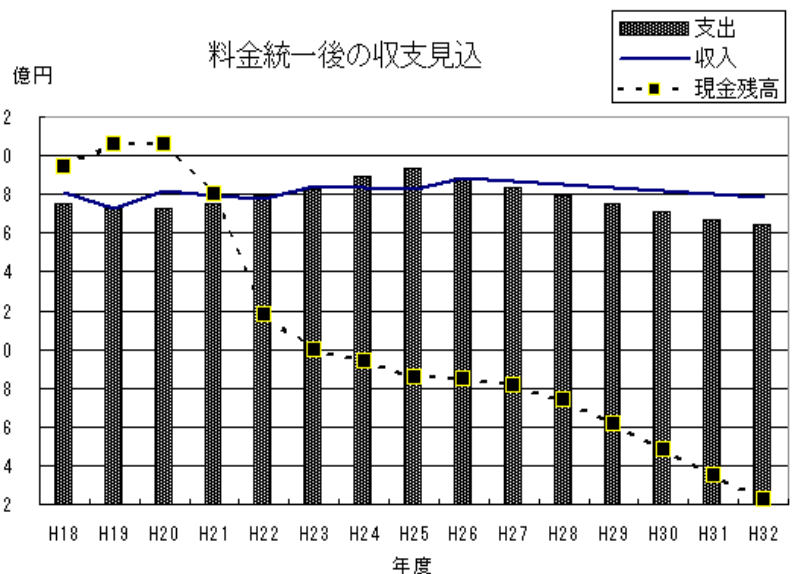
当計画は、各地域の水道施設の現状と課題、水源の状況や水質等を勘案して水道施設の統廃合や、料金制度等の統一を含めた将来の財政計画を基に作成したものです。

1. 各地域の現状と課題、主な計画内容

地域	現状と課題	主な計画内容
横手	①上内町浄水場の老朽化 ②施設能力に余剰が有る	①上内町浄水場の改築 ②大雄地区全域と平鹿未給水区域へ給水
増田	①成瀬ダム水を水源とした新浄水場の建設計画	①暫定水利権を取得し、十文字と共同の新浄水場と新配水池を整備
平鹿	①成瀬ダム水を水源とした新浄水場の建設計画 ②地下水が豊富な地区が多く、水道布設要望が少ない(未給水区域)	①成瀬ダムに水源を求めず、横手から給水 ②未給水区域は、加入意思を確認しながら順次給水区域を拡大
雄物川	①7簡易水道の他に集落単位の小規模水道が多い ②S30年代に創設された施設が多い ③国道107号以南に未給水区域有り	①雄物川を境に東部と西部の2ブロックに分けて整備を行い、順次施設の整備を行う ②未給水区域は、加入意思を確認しながら順次給水区域を拡大
大森	①老朽施設と石綿管が残存	①施設の更新と石綿管の布設替
十文字	①水源の冬季水位低下と水質の変化 ②成瀬ダム水を水源とした新浄水場の建設計画 ③睦合浄水場(浅井戸)はクリプト対策が必要 ④地下水が豊富な為、植田地区を含む未給水区域有り	①暫定水利権を取得し、増田と共同の新浄水場と配水池を整備 ②睦合浄水場に、クリプト対策として紫外線照射設備を設置 ③未給水区域は、加入意思を確認しながら順次給水区域を拡大
山内	①湧水を水源としており全てにクリプト対策が必要 ②石綿管が残存	①全ての浄水場に、クリプト対策として紫外線照射設備を設置 ②石綿管の布設替
大雄	①伏流水を水源としておりクリプト対策が必要 ②原水に鉄・マンガンが多い	①横手から給水の施設整備

2. 財政計画

財政計画では、①行財政集中改革プランによる職員数の削減、②基準外の一般会計繰入を行わない、③料金制度等は統一することとして、平成32年度までの試算を行いました。右のグラフにありますように、平成27年度以降は収入が支出を上回る試算ですが、整備事業費と起債償還額が増加する為、現金残高は平成21年度以降急激に減少することが見込まれるため、今後も定期的に収支均衡が図られるよう検討していきます。



3. 料金制度等の統一

1) 水道料金の統一

現在の料金体系は、口径別・用途別、基本水量の設定の有無、メーター使用料を別に加算するものなど地域毎に異なった料金体系となっていて、料金にもかなりの開きがあります。

健全な水道事業経営を推進するためには料金制度等の統一は避けられず、国からも統一を図るよう指導されております。

今回は、使用水量が少ない場合の単価を抑えた料金体系、大口の使用者については水道施設費用について応分の負担をしていただくための逓増型料金体系を検討した結果、**平成20年6月から次の案により統一する予定**です。

現行料金表

(単位:円、税抜き)

		料金表 (口径 13mm の場合)				
		料金体系	基本水量	基本料金	超過料金	メーター使用料
横手		口径別		620	90,180,240 250,265	(逓増制)
増田	中央・亀田	口径別	10 m ³	2,000	(11m ³ ~) 130	200
	吉野	口径別	10 m ³	1,500	(11m ³ ~) 120	100
	湯野沢	口径別	10 m ³	1,000	(11m ³ ~) 100	100
平鹿(上水・簡水)		口径別	10 m ³	1,530	(11m ³ ~) 120	
雄物川 (簡水)	東部	口径別	10 m ³	1,000	(11m ³ ~) 30	100
	大沢	口径別	10 m ³	1,200	(11m ³ ~) 70	100
	中央	口径・用途別	10 m ³	1,000	(11m ³ ~) 50	100
	西部		10 m ³	1,200	(11m ³ ~) 70	100
	北部		10 m ³	1,500	(11m ³ ~) 100	100
	船沼	定額		800		
	二井山	定額		1,000		
大森(上水・簡水)		用途別	10 m ³	1,300	(11m ³ ~) 170	80
十文字(上水・簡水)		口径別	10 m ³	1,200	(11m ³ ~) 130	
山内(簡水)		用途別	10 m ³	900	(11m ³ ~) 110	100
大雄		用途別	10 m ³	1,391	(11m ³ ~) 210	80

統一

① 口径別料金体系

② 基本水量制

・口径 13・20mm の小口径の基本水量を1か月当たり5m³

・口径 25mm 以上のものには基本水量を設けない

③ 逓増型料金制とし最高単価は250円

④ メーター使用料は基本料金に含める

⑤ 急激な料金の増減を防ぐため、経過措置を設ける

新料金(統一案)

(単位:円、税抜き)

	基本料金			従量料金		
	メーター口径	基本水量	基本料金	メーター口径	使用水量	単価
一般用	13mm	5 m ³	1,070	13mm 20mm	6~10 m ³	90
	20mm	5 m ³	1,400		11~20 m ³	180
					21~50 m ³	240
					51 m ³ ~	250
			1,400	25mm ~ 100mm		
			2,500		1~50 m ³	240
			4,300		51 m ³ ~	250
			9,800			
			18,000			
			36,000			
浴場用		100 m ³	7,750		101 m ³ ~	100
プール						120
臨時用						430

漏水減額について

地下漏水等により給水装置を修繕した場合に料金を減額する場合があります。修理する前後の写真を添付して漏水修理報告書を提出して下さい。詳しくは水道業務課(Tel 32-2758)までお問合わせ下さい。

アンケート調査にご協力ありがとうございました。

~詳細は市のホームページに載せてありますので
ご覧下さい~

水道の味・「普通」が 50%
安全性・「安心」「どちらかといえば安心」が 56%
使用飲用水・「水道水をそのまま飲む」が 48%
水道事業の全体評価・「普通」が 57%

水道料金比較表

(単位:円、税抜き)

・新料金の経過措置(案)

料金は、新料金と旧料金との差額を最初の3年間は2/3を、次の3年間は1/3を新料金から減算して計算します。7年目で統一されます。

		料金早見表 (口径13mm、家庭用、メーター使用料込み)						
		0 m ³	5 m ³	10 m ³	20 m ³	30 m ³	50 m ³	
新料金(統一案)		1,070	1,070	1,520	3,320	5,720	10,520	
現 行 料 金	横手	620	1,070	1,520	3,320	5,720	10,520	
	増田	中央・亀田	2,200	2,200	2,200	3,500	4,800	7,400
		吉野	1,600	1,600	1,600	2,800	4,000	6,400
		湯野沢	1,100	1,100	1,100	2,100	3,100	5,100
	平鹿(上水・簡水)	1,530	1,530	1,530	2,730	3,930	6,330	
	雄物川 (簡水)	東部	1,100	1,100	1,100	1,400	1,700	2,300
		大沢	1,300	1,300	1,300	2,000	2,700	4,100
		中央	1,100	1,100	1,100	1,600	2,100	3,100
		西部	1,300	1,300	1,300	2,000	2,700	4,100
		北部	1,600	1,600	1,600	2,600	3,600	5,600
		船沼	800	800	800	800	800	800
		二井山	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	大森(上水・簡水)	1,380	1,380	1,380	3,080	4,780	8,180	
十文字(上水・簡水)	1,200	1,200	1,200	2,500	3,800	6,400		
山内(簡水)	1,000	1,000	1,000	2,100	3,200	5,400		
大雄	1,467	1,467	1,467	3,467	5,467	9,467		

■ 計算例(口径13mm、20 m³使用、税抜き)

- ・十文字地区の場合(高くなる場合)
 - H20.6～ $3,320 - (3,320 - 2,500) \times 2/3 = 2,774$ 円
 - H23.6～ $3,320 - (3,320 - 2,500) \times 1/3 = 3,047$ 円
 - H26.6～ 3,320 円
- ・増田中央地区の場合(安くなる場合)
 - H20.6～ $3,320 - (3,320 - 3,500) \times 2/3 = 3,440$ 円
 - H23.6～ $3,320 - (3,320 - 3,500) \times 1/3 = 3,380$ 円
 - H26.6～ 3,320 円

2) 加入金の統一

加入金も地域毎に異なっており、相当の開きがありますので、需要者の公平性を確保するために統一した負担を求めるものとします。

加入金(統一案)

(単位:円、税抜き)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
加入金	50,000	70,000	130,000	210,000	350,000	600,000	1,000,000	2,000,000

水道事業説明会のご案内

次により、地域ごとに水道事業の説明会を開催しますので、多数の方のご参加をお待ちしております。

地域	会場	日時	午後7時～
横手	女性センター(旧働く婦人の家)	10月10日(水)	
増田	増田地区多目的研修センター	10月11日(木)	
平鹿	平鹿生涯学習センター	10月11日(木)	
雄物川	雄物川コミュニティセンター	10月9日(火)	
大森	大森コミュニティセンター	10月12日(金)	
十文字	十文字B&G海洋センター	10月12日(金)	
山内	山内生涯学習センター	10月9日(火)	
大雄	大雄交流研修館	10月10日(水)	

※ 集落単位等での説明会も行いますので、水道総務課までご連絡下さい。

問い合わせ先：上下水道部 水道総務課(Tel 35-2175)